

**平成30年度  
組織改正・人事異動**

**平成30年3月23日**

**福 井 県**



## 組織改正・人事異動の考え方

---

新年度は、半世紀ぶりに二巡目の国体・障スポを開催します。

また、「福井ふるさと元気宣言」の最終年度であるとともに、北陸新幹線、中部縦貫自動車道の整備がさらに進み、交流新時代を迎える中で、次の50年へスタートすべき節目の年でもあります。

これまで進めてきた施策について、着実に成果をあげられるよう、業務の継続性を重視し、組織の見直しと人事異動を最小限にとどめます。

その上で、地域鉄道、防災対策、共生社会の推進など新たな政策を実行するため、以下の点を重視し、組織改正を行います。

地域鉄道については、北陸新幹線敦賀開業に向け、並行在来線、福井鉄道およびえちぜん鉄道の安定的な経営とサービス強化を図り、地域の交通ネットワークの利便性を高めていきます。

暮らしの安全・安心については、平成30年豪雪の教訓をもとに、除雪体制、国や関係機関との連携体制など、課題を検証し、防災体制の充実を図ります。

県民の福祉向上については、「障害のある人もない人も幸せに暮らせる福井県共生社会条例」および「福井県手話言語条例」に基づき、障害者の自立と社会参加を促進し、共生社会を推進します。

# Ⅰ 組織改正

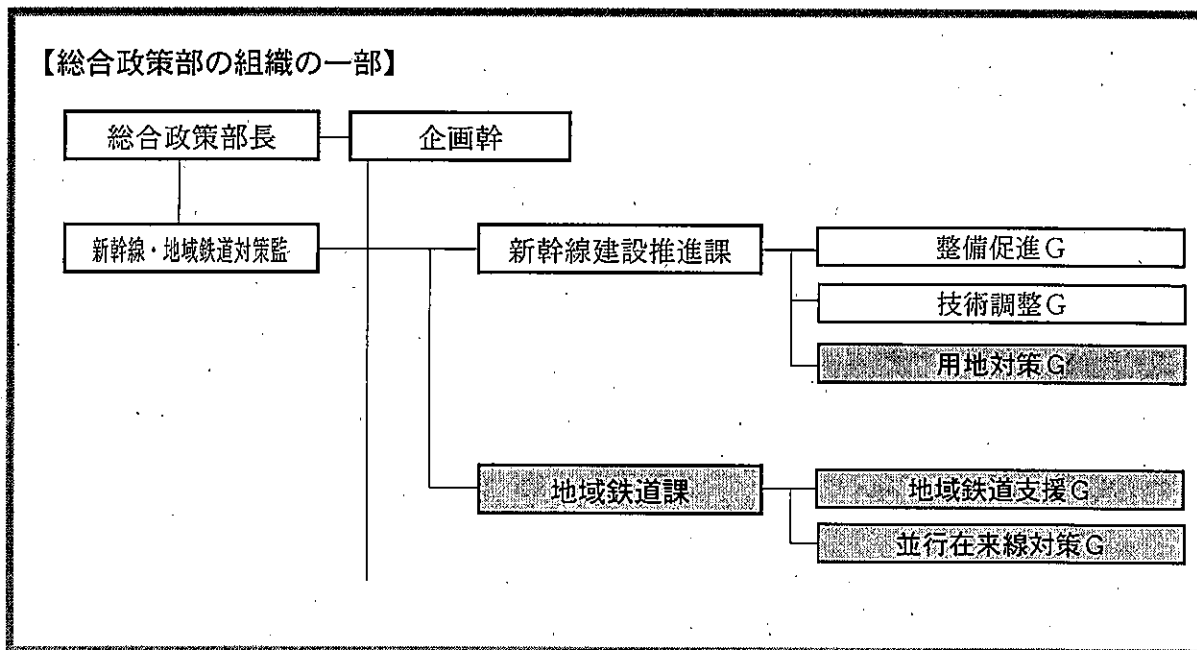
## 1 地域交通政策の推進

### ◇地域鉄道の利便性向上

- 総合政策部に『地域鉄道課』を新設し、交通まちづくり課から地域鉄道支援グループ（6人）、並行在来線対策室（3人）の業務を移管するとともに、5人増員して14人体制に強化します。

専任の課長のもと、並行在来線の新会社を設立する平成32年度までに経営計画を策定するとともに、福井鉄道やえちぜん鉄道の経営強化策を検討します。

- 北陸新幹線用地取得が概ね完了したことから、福井、坂井、丹南、敦賀の4新幹線用地事務所（県職員17人、市町職員12人）を廃止して職員を本庁に集約し（県職員8人）、新幹線・地域鉄道対策監のもと、残る用地取得を確実に進めます。

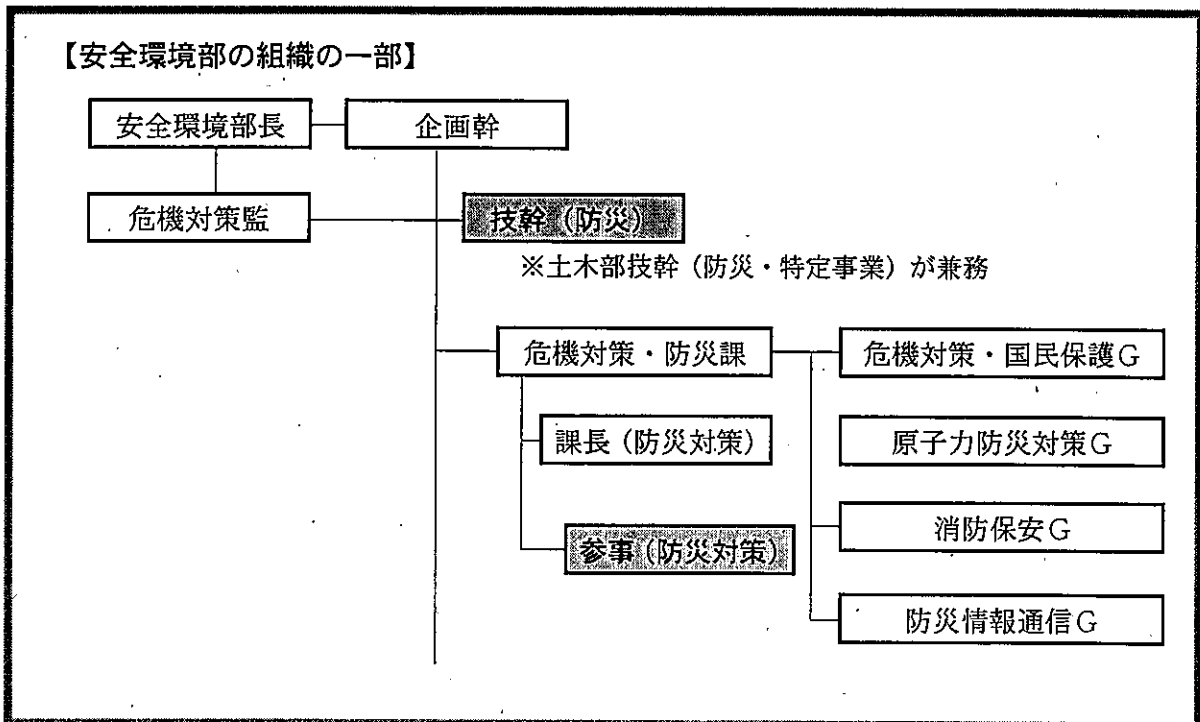


## 2 県民生活の安全・安心

### ◇防災対策の強化

- 土木部技幹（防災・特定事業）が安全環境部の『技幹（防災）』（土木職）を兼務し、また、危機対策・防災課に土木職の『参事（防災対策）』を配置します。

平成30年豪雪の教訓をもとに、除雪体制、国や関係機関との連携体制、集中的な降雪時の県民への情報提供など、課題を検証し、防災対策の充実を図ります。

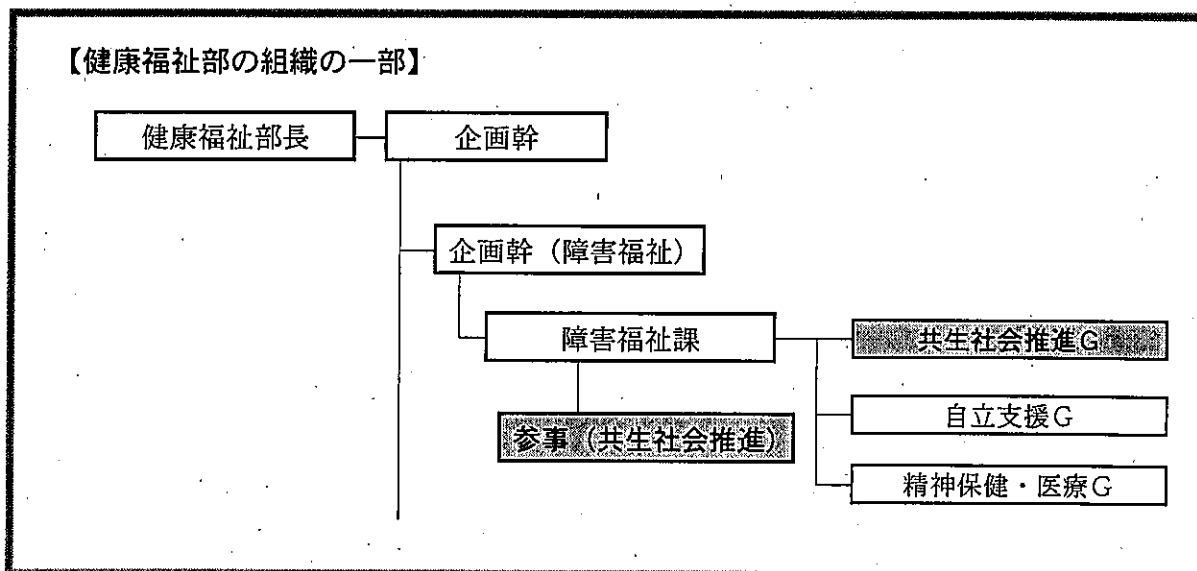


### 3 共生社会の推進

#### ◇誰もが幸せに暮らせる共生社会の推進

- 障害福祉課に『参事（共生社会推進）』を配置するとともに、社会参加支援グループ（7人）を『共生社会推進グループ』に改め、職員を1人増員して、あわせて9人体制に強化します。

「障害のある人もない人も幸せに暮らせる福井県共生社会条例」および「福井県手話言語条例」の施行に伴い、条例の理念を県民に周知するとともに、障害のある人とない人との交流推進、バリアフリーの充実、手話の普及等を行い、障害者の自立と社会参加を推進します。



## 4 人材確保の支援

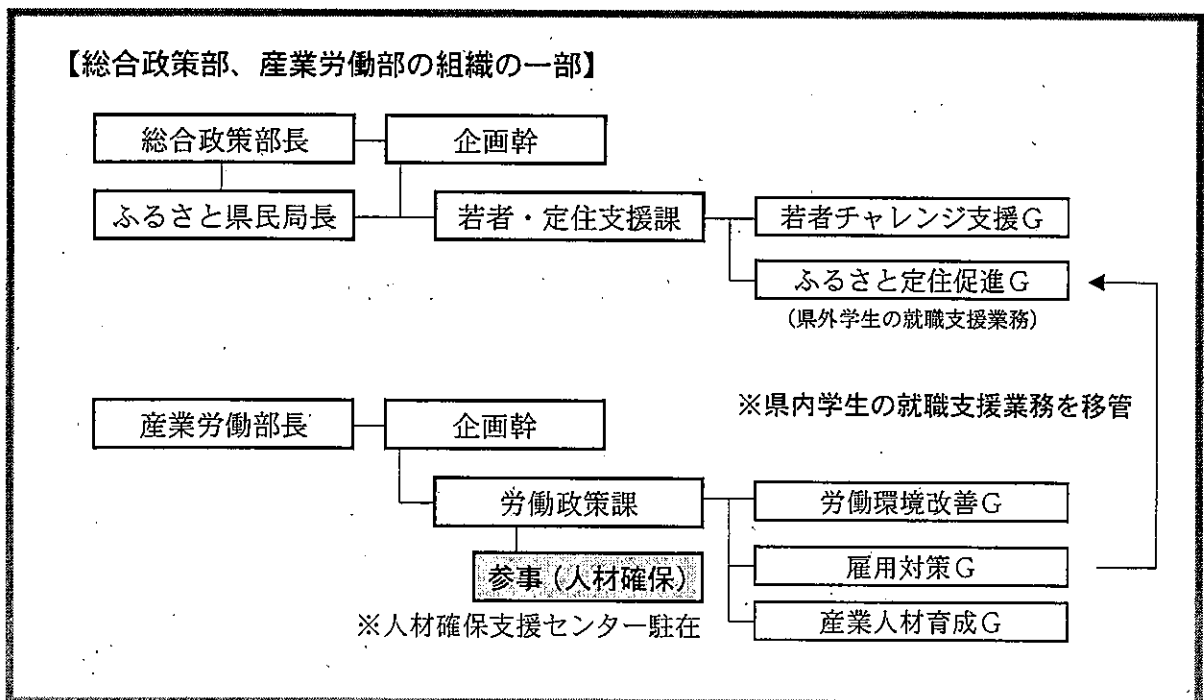
### ◇企業の人材確保活動を支援

- 人材確保支援センターを開設（福井商工会議所内）し、産業労働部労働政策課に配置する『参事（人材確保）』が中心となり、女性や高齢者などが活躍できる職場づくりや、県外大学と本県企業とのつながりの強化を図り、人材確保を支援します。

### ◇学生の就職支援窓口の一元化

- これまで県外学生と県内学生で担当課が分かれていた**学生の就職支援業務を若者・定住支援課に一元化**します。

学生に幸福度日本一、暮らしやすさなど、福井の生活の魅力に関する情報提供を強化し、県外学生のU・Iターン就職、県内学生の県内就職を促進します。



## 5 福井の自然遺産の活用

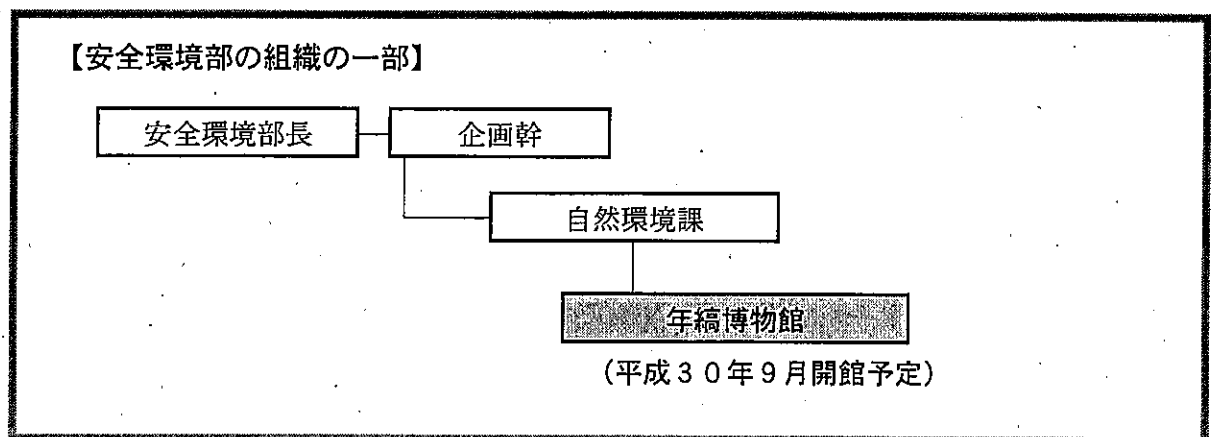
### ◇世界の「歴史のものさし」水月湖年縞の発信

- 平成30年9月の『福井県年縞博物館』の開館に向けて、4月に学芸員2人を現地に配置して準備を進めるとともに、開館時にさらに4人を増やし、6人体制とします。

〔平成30年4月：学芸員2人を配置  
同 年9月：学芸員2人に加え、事務職4人を配置〕

博物館では、年縞から解明される人類史、気候変動の歴史を解説するとともに、国際シンポジウムの開催などを行い、地質年代測定の世界標準である年縞の学術的価値を高め、国内外にアピールします。

また、開館に合わせて、新たに立命館大学の研究員1人が常駐し、年縞からの花粉抽出・分析技術に関する本県との共同研究を進めます。



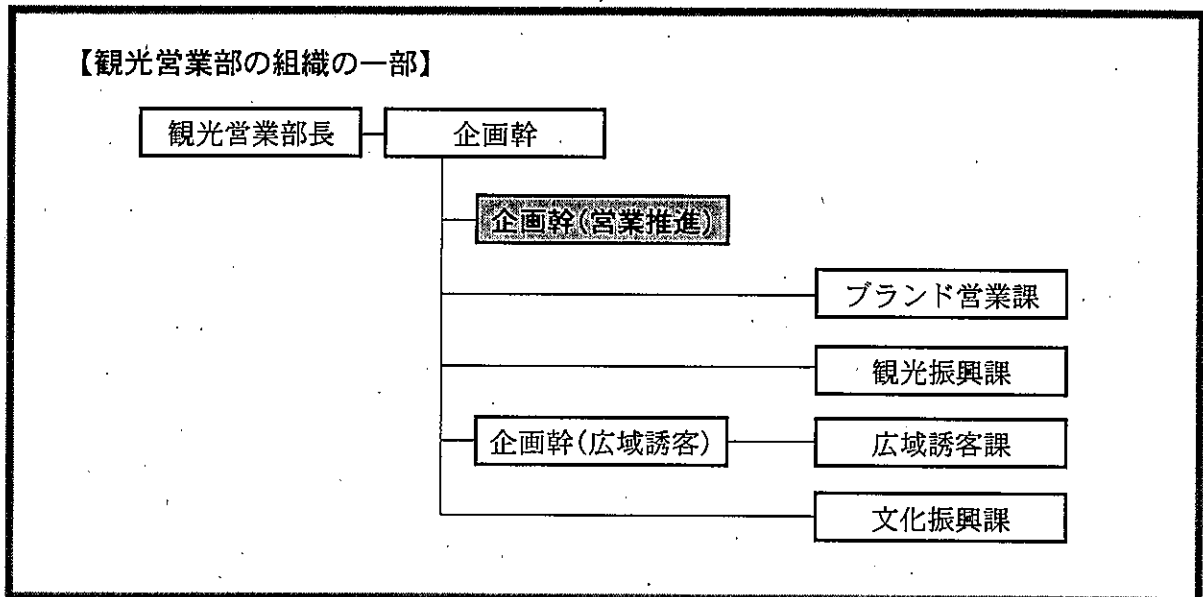


## 6 交流人口の拡大

### ◇にぎわいの創出

- 観光営業部の『企画幹（営業推進）』に新たに、にぎわい創出を推進する業務を担わせます。

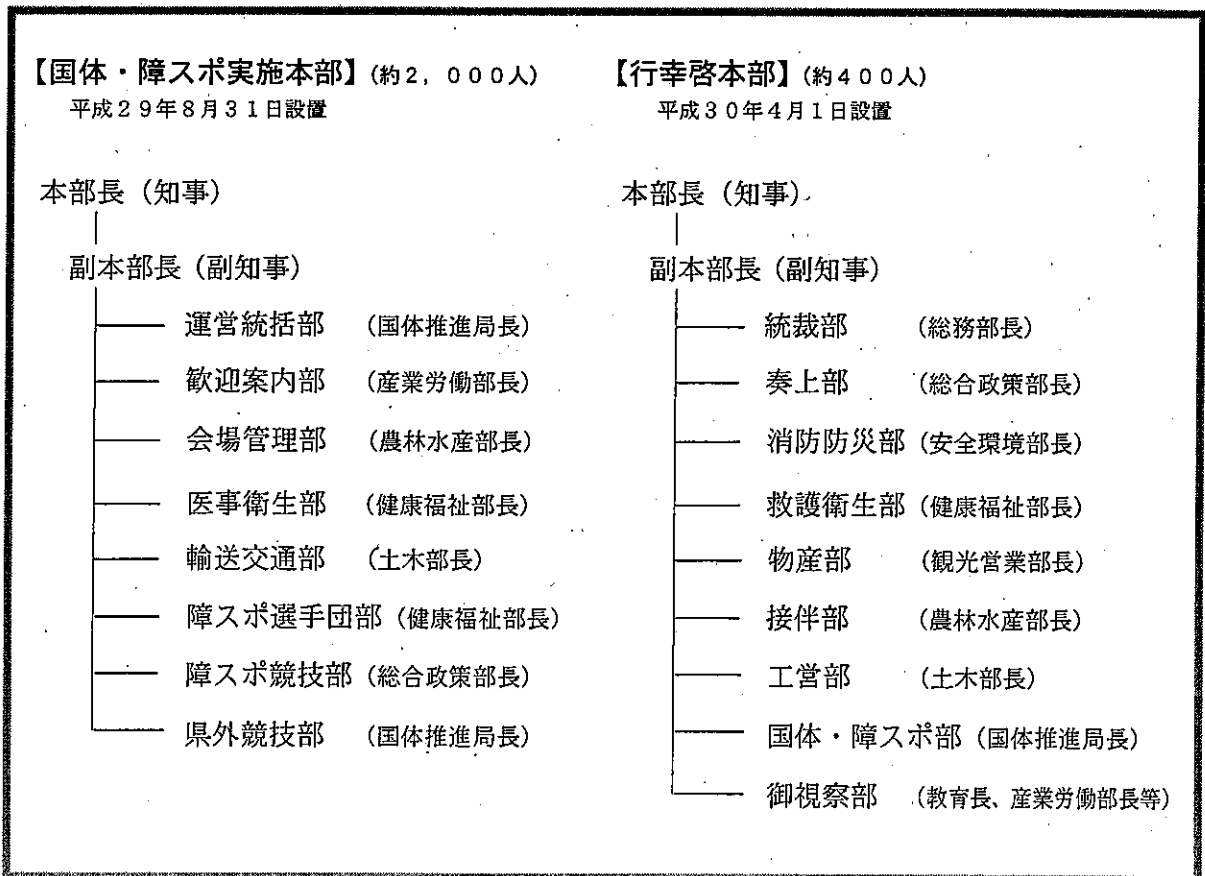
大規模イベントに合わせた県内観光ツアーやセミナーの開催などを部に働きかけて、にぎわいを創出します。



## 7 国体・障スポの成功

### ◇国体・障スポの開催準備

- 国体・障スポの成功に向けて、平成29年度に体制を整えた国体推進局（76人）を中心に全庁体制の**国体・障スポ実施本部**（約2,000人）が一丸となって、着実に準備を進めます。
- 皇室御来県のための準備のため、人事企画課に『**行幸啓室**』（17人）を新設するとともに、4月に全庁体制の**行幸啓本部**（約400人）を設置します。  
本県への御訪問が、多くの県民との触れ合いを通して思い出深いものとなるよう万全の準備を進めます。





## II 人事異動

---

### ◇4月1日付けで824人の人事異動を実施

- ・ 継続性を重視した最小限の組織改正・人事配置に伴い、昭和48年以降、最も少ない異動者数となっています。(29年度：897人)

### ◇部長級職員の継続配置

- ・ 国体・障スポを控え、業務の継続性を重視して、部長級職員は原則、留任または部内昇任としています。
- ・ 『政策幹』については、引き続き現在の職員を再任用職員として配置します。  
いちほまれの本格栽培・販売や平成30年豪雪の検証と対策などを継続して担当します。

### ◇異動サイクルの長期化

- ・ 中堅職員（主任、企画主査）について、職員の専門性や職務の継続性確保のため、異動サイクルを平成28年度から原則5年に延ばしています。
- ・ 事務・技術職員全体における在課5年目以上の職員数は、703人となります（過去最多）。(29年度：692人)
- ・ また、全職員の平均在課年数は、昨年度と比べ1か月延びて3年9月となります。(29年度：3年8月)

## ◇女性の登用、管理職割合

- ・ 今回、新たに11人の女性職員を管理職に登用し、女性の管理職は58人となります(過去最多)。

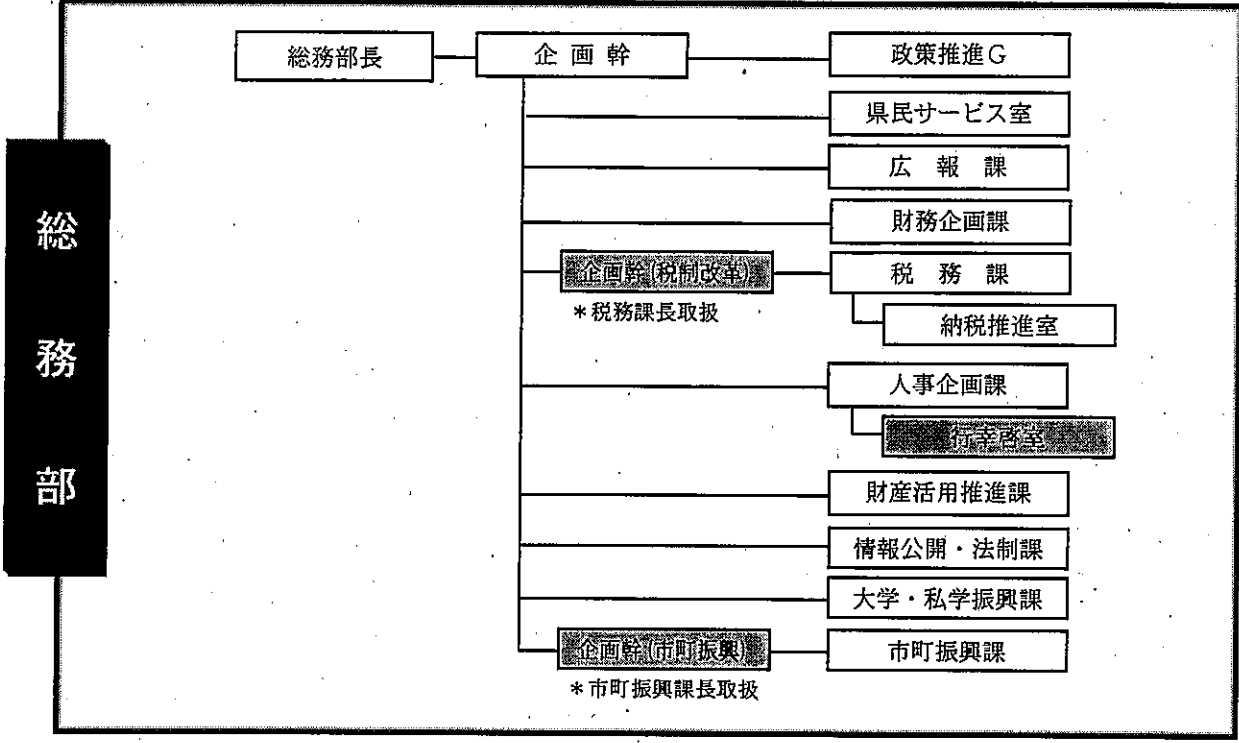
|                          | 26年度        | 27年度        | 28年度         | 29年度         | 30年度         |
|--------------------------|-------------|-------------|--------------|--------------|--------------|
| 女性の管理職職員数<br>(うち管理職昇任者数) | 34人<br>(8人) | 37人<br>(9人) | 45人<br>(10人) | 52人<br>(10人) | 58人<br>(11人) |
| 管理職全体に占める割合              | 7.9%        | 8.5%        | 10.1%        | 11.5%        | 12.9%        |

- ・ また、本庁の次長級職員に新たに3人の女性職員に登用し、女性の次長級職員は7人となります(過去最多)。

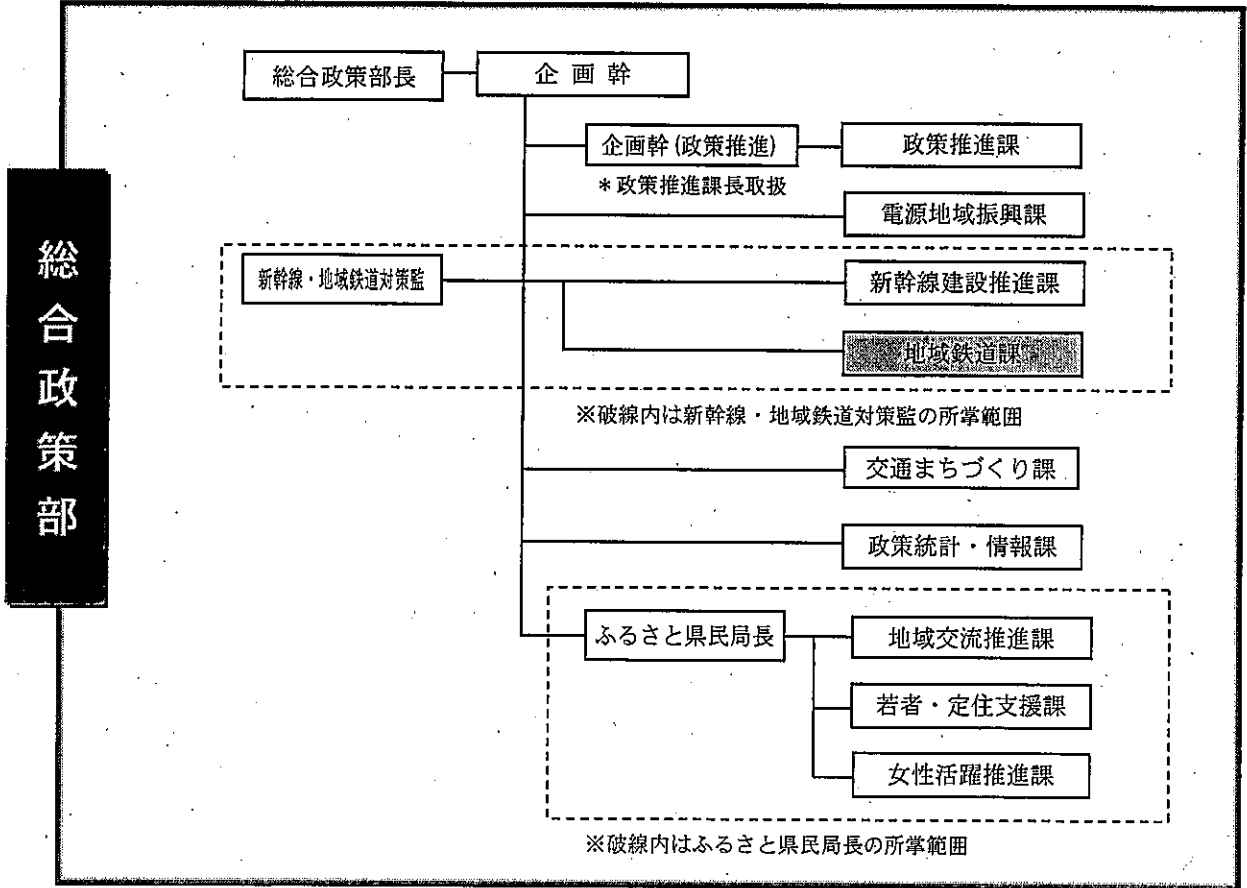
|               | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度  |
|---------------|------|------|------|------|-------|
| 女性の次長級職員数     | 4人   | 4人   | 5人   | 5人   | 7人    |
| 次長級職員全体に占める割合 | 6.3% | 6.1% | 7.6% | 7.2% | 11.7% |

各部局の機構図

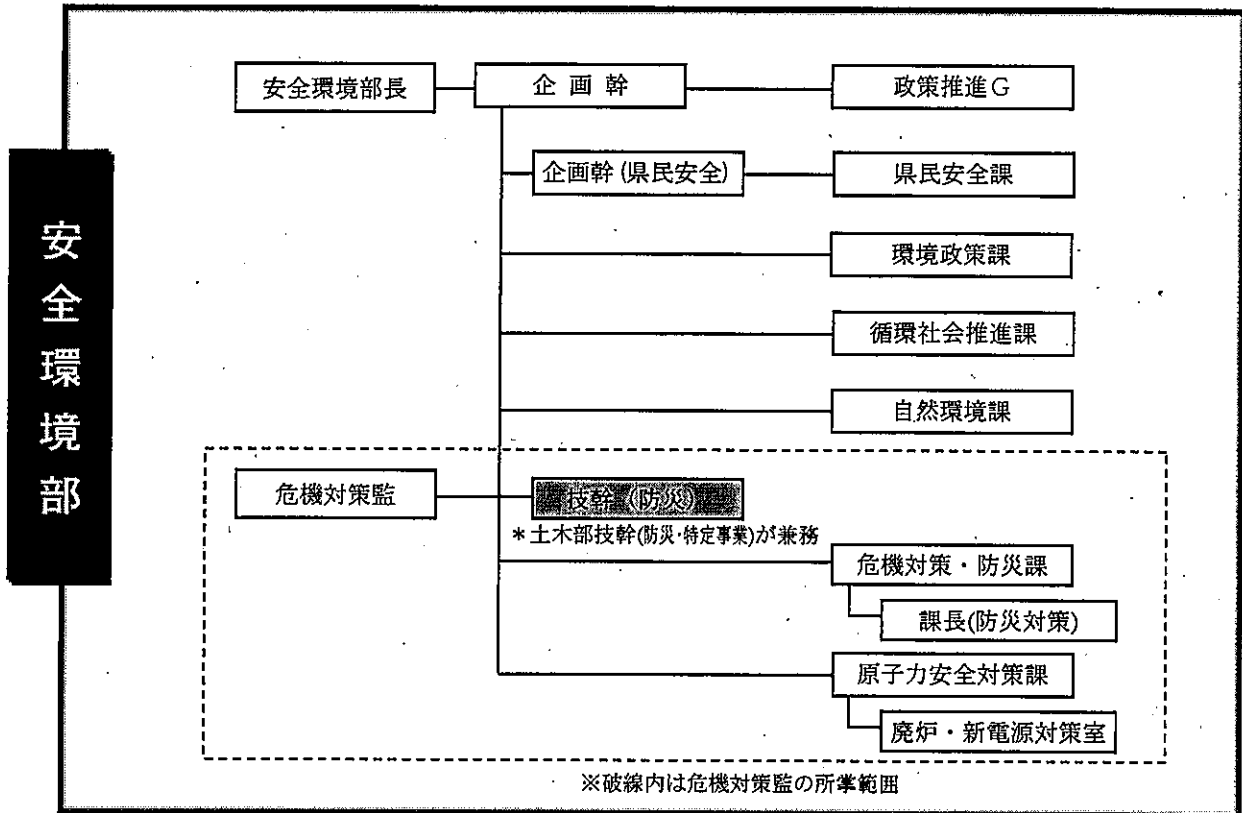
(29年度：9課→30年度：9課)



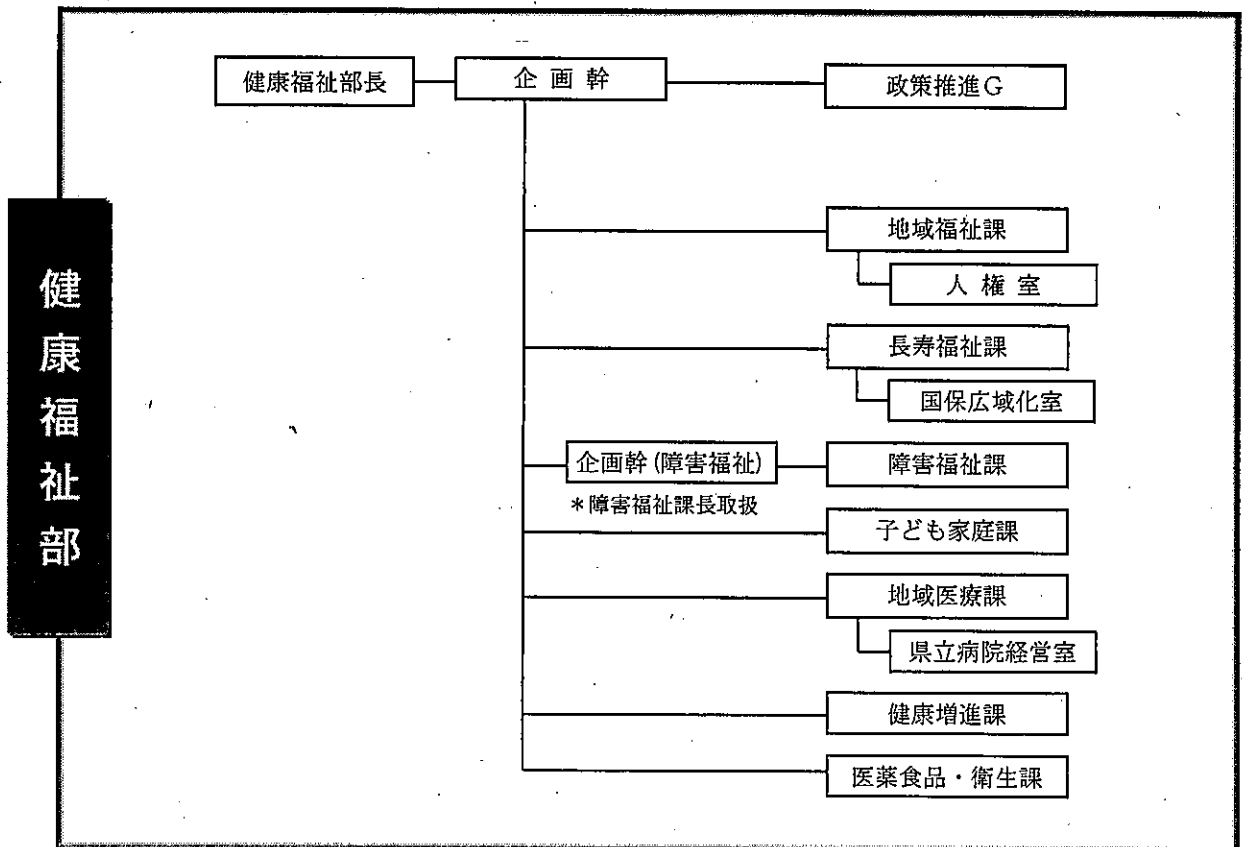
(29年度：8課→30年度：9課)



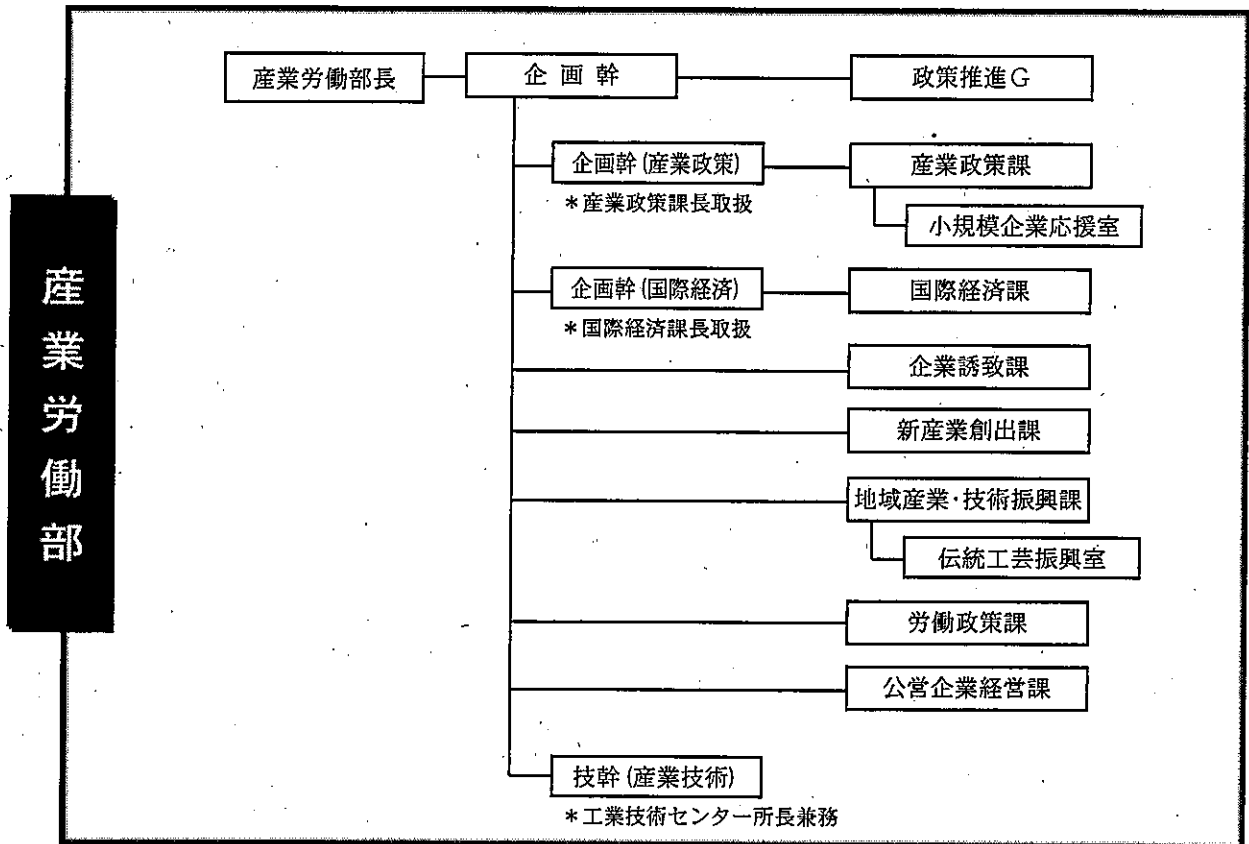
(29年度：6課→30年度：6課)



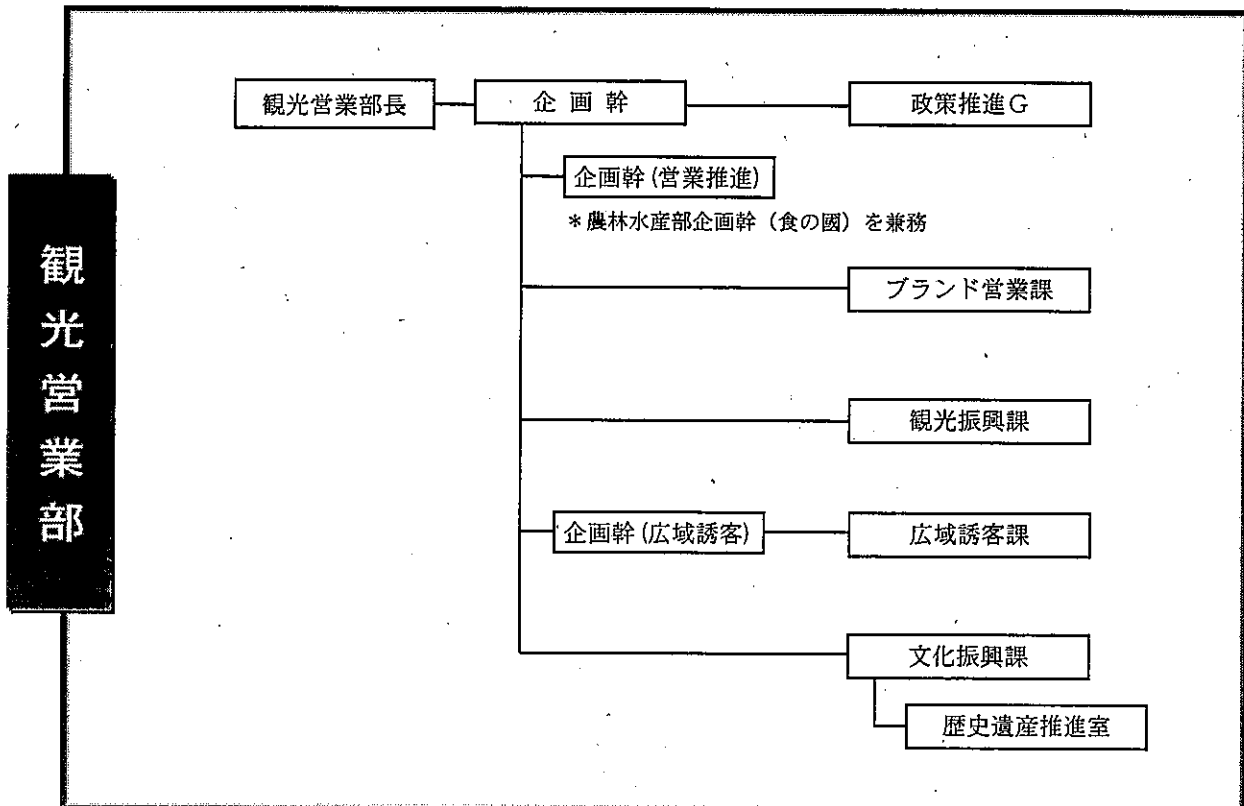
(29年度：7課→30年度：7課)



(29年度：7課→30年度：7課)

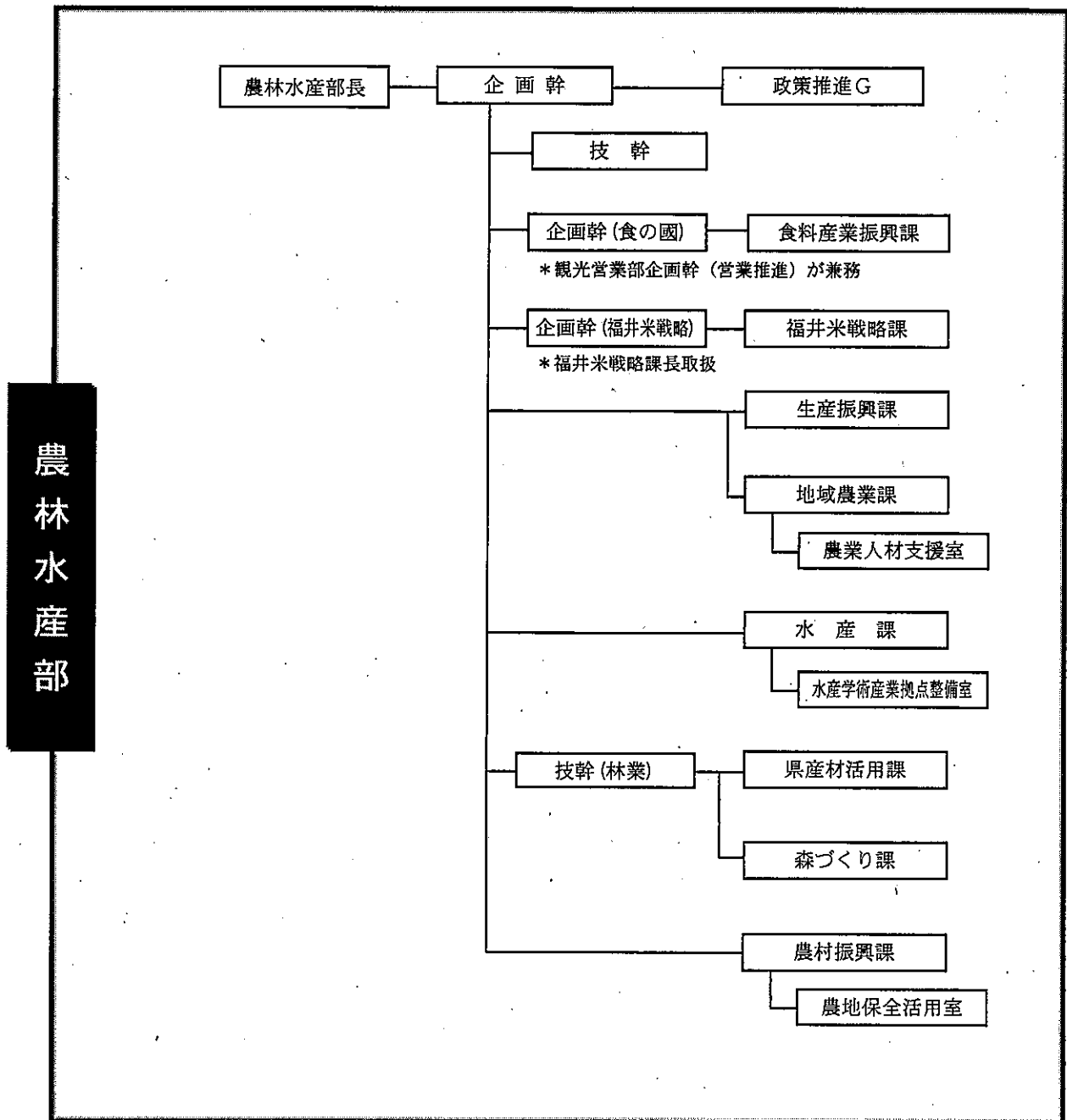


(29年度：4課→30年度：4課)

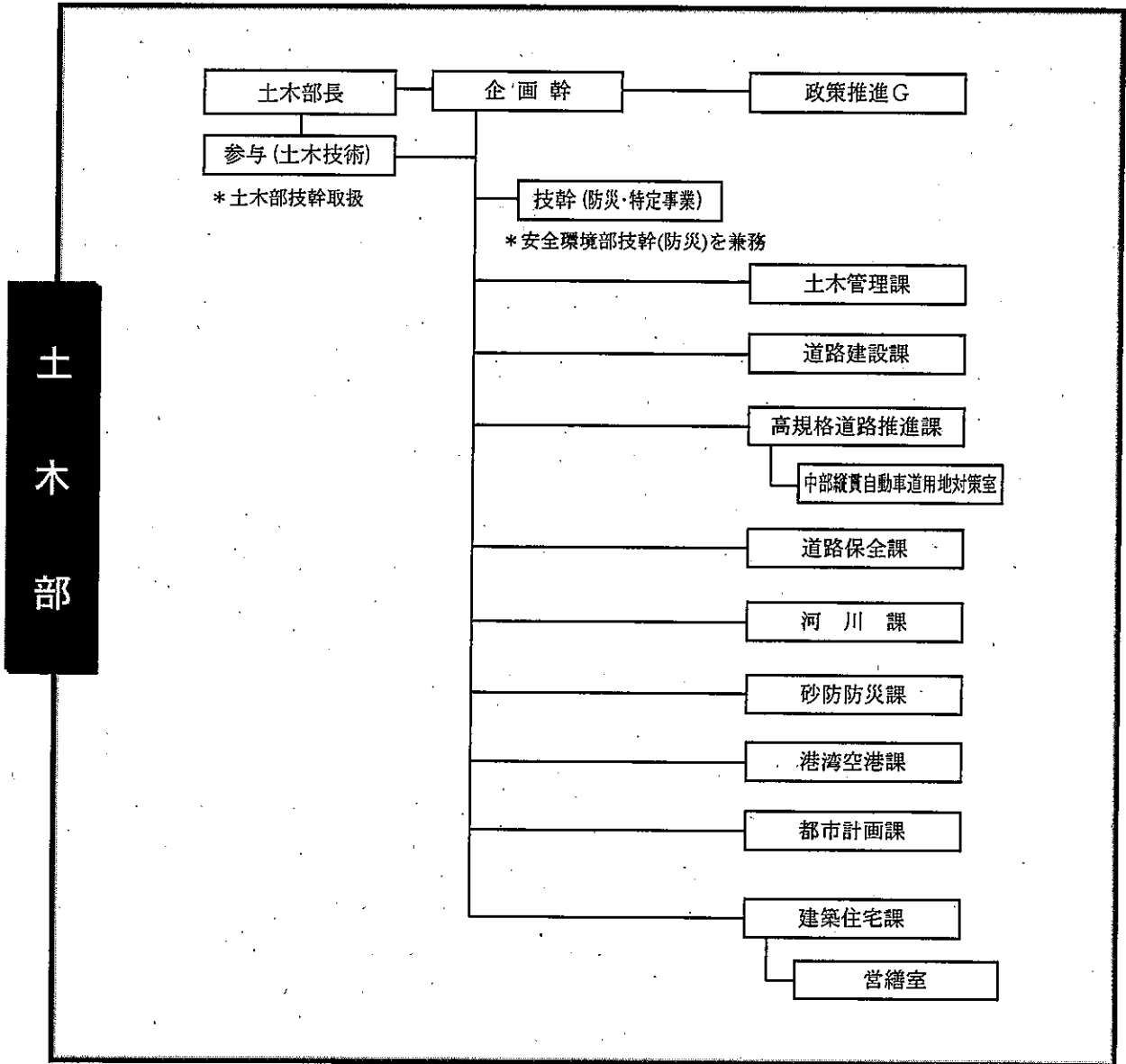




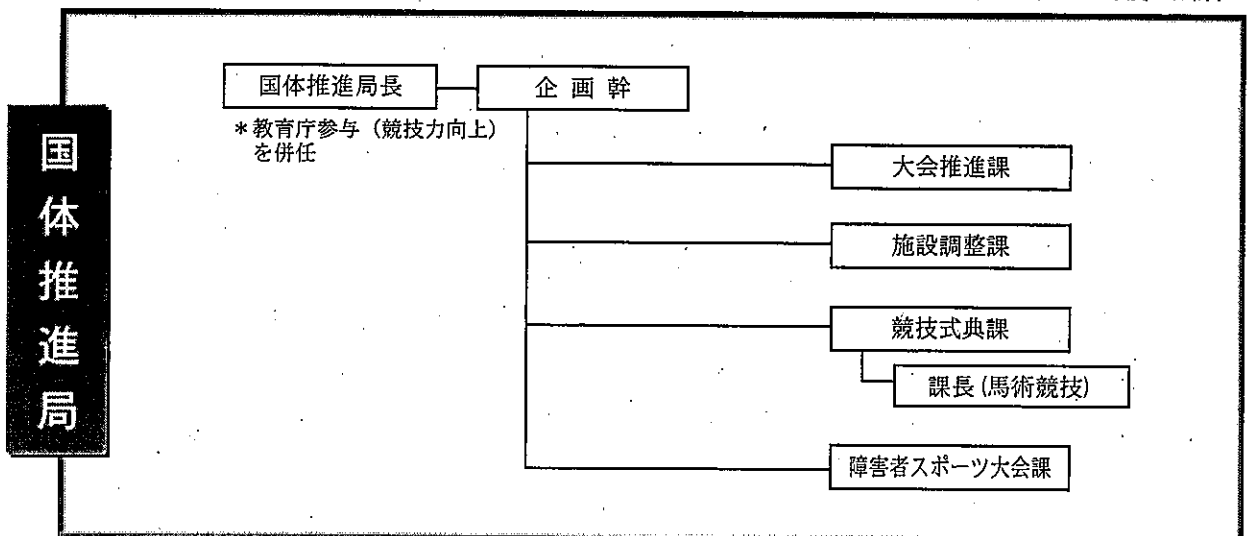
(29年度：8課→30年度：8課)



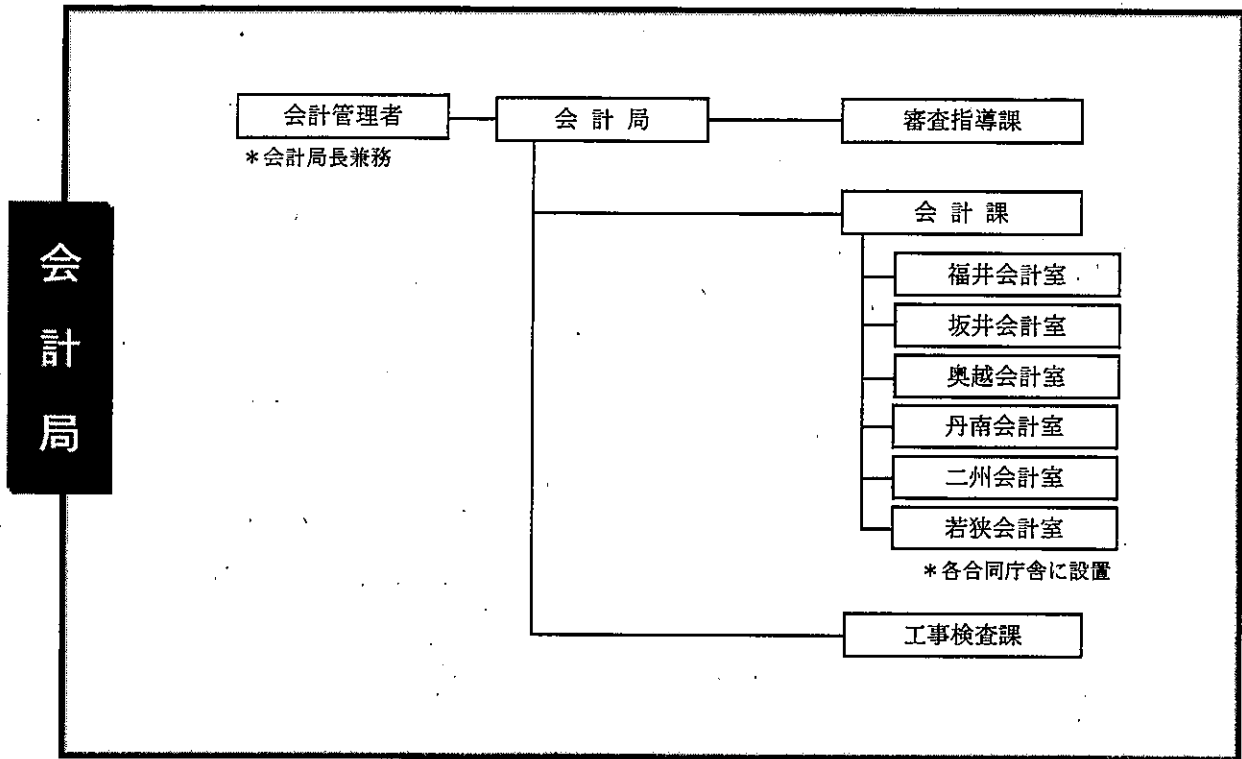
(29年度：9課→30年度：9課)



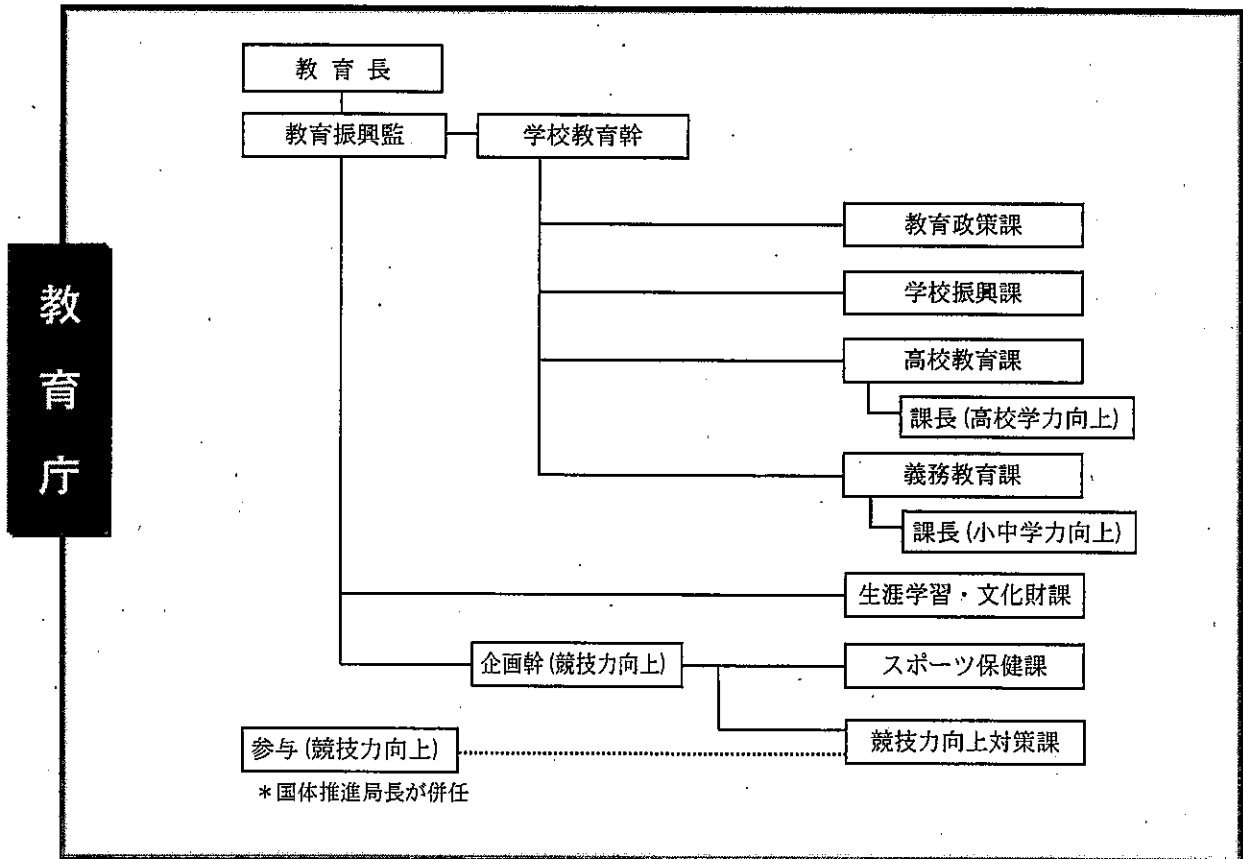
(29年度：4課→30年度：4課)



(28年度：3課→29年度：3課)



(29年度：7課→30年度：7課)



※本庁における課数 (知事部局と教育庁の合計)

29年度：72課 →30年度：73課

